

ぎょうせい足立

第34号

平成22年1月1日 発行

発行人 足立支部長 清水 良満

発行所 東京都行政書士会足立支部

東京都足立区関原3-7-14

tel/fax 03-3840-0700

編集人 諏訪 智



（）挨拶

東京都行政書士会足立支部

支部長 清水 良満

新年明けましておめでとうございます。支部会員の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

支部活動を進めて行くにあたり、支部役員、支部会員の皆様には日頃よりご協力を頂ていることに改めて感謝申し上げます。

街頭無料相談会（関連記事5ページ）
また、足立区役所をはじめとする区内関係諸機関の皆様、国会議員、都議会議員、区議会議員の皆様におかれましては、行政書士に多大なるご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。昨年の支部活動を振り返りますと、外国人のための無料専門家相談会への参加（六月）、

多文化共生推進会議への参加（七月、九月）、行政書士による外国人のための夜間相談会の開催（九月）、あだち国際まつりへの参加（十一月）と、足立区役所区民部区民課多文化共生係の皆様にご支援をいただき、国際分野において大きく前進をした一年でした。また、足立区との共催による研修会の開催（三月）と、新しい事にチャレンジした年でもありました。

勿論、こうした活動推進の陰には、渉外部や他の支部役員、支部会員の皆様のご努力があったことはいまもありません。昨年のごようせい足立第三二二号（新年号）における挨拶文の中で私は「草の根的な日々の地道な積み重ねが、結果的に行政書士の知名度、認知度の向上に繋がっていくと思えます。」と申し上げました。平成二二年もこの言葉を踏まえて、支部活動に邁進いたしますので、皆様のご理解とご協力を引き続きお願い申し上げます。最後に、支部会員の皆様の益々のご多幸とご健勝を祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

東京都行政書士会

会長ご挨拶

東京都行政書士会 会長 中西 豊



新年明けましておめでとうございます。

本年も足立支部の皆様には、会運営に当たり、旧倍のご協力を頂けるよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、私が東京都行政書士会の会長に就任させて頂き七ヶ月余りが経ちました。あつという間というのが正直な感想です。前執行部の事業計画を引継ぎ、慣れないところもあり順風満帆とはいえませんが、何とか無事に新年を迎えられたのではないかと思っております。

現在、平成二二年度を睨み、各部各委員会に事業計画案及び事業予算見積り案の策定をお願いしているところですが、従来から行っている業務だけではなく、新規業務開拓にも力を入れたく、また、手狭になった行政書士会館の今後について、利便性も考えて新規会館取得も視野に入れた中長期的な展望も考えなくてはならないと実感しております。

行政書士の職業倫理とコンプライアンスにつきましても、昨年の読売新聞の報道にもありましたように、我々行政書士が多方面で活躍すればするほど、行政書士の言動に対する世間の目も厳しくなっていると云わざるを得

ません。このような状況の中で、新年度においては、行政書士のモラル向上に向けて倫理研修を実施して行く予定です。出来れば、社会保険労務士会のように全会員に義務づけるようなことも視野に入れて、総務部の方で現在検討中です。

色々と難航しておりますが入管業務における申請取次管理委員会も「申請取次業務適正化委員会」として設置出来る運びとなりました。これにより、会員に対して入管業務における適正指導を行うことにより、不正行為の防止に役立つことが期待されています。

新年度になります。成年後見についても、日本行政書士会連合会として全国規模の一般社団法人が設立される予定です。これにより家庭裁判所における名簿登録についても現実味を帯びてくるのではないかと思われており、東京会としても、この社団に参加していく方向性で現在検討中です。

余談ですが、一月中旬から、TBS系列の日曜日二時から東芝日曜劇場で、カバチタレの続編の「特上カバチ」が放送される予定です。平成二二年も、行政書士は何かと話題になりそうですが、良い意味で行政書士のアピールになることを祈っております。良き一年であることを祈念いたしまして、私の新年のご挨拶とさせていただきます。

平成二二年一月一日

足立区長ご挨拶

足立区長 近藤 やよい



東京都行政書士会足立支部の先生方には、晴れやかに新春をお迎えのことと、お慶びを申し上げます。旧年中は「暮らしと事業の手続き相談」をはじめ、専門的なお立場から、区民の安心な毎日のため積極的なご協力を頂戴しました。年々相談件数も増加し、また相談された方々からも、感謝の声が数多く寄せられており、心から御礼申し上げます。

昨年は政権交代の年となり、私も地方自治体にも大きな変化の波が押し寄せつつあります。医療制度や社会保障制度の大改革や、公共事業の抜本的な見直しも既に路線とされてはいるものの、財源を含めて詳細は明らかになっておらず、今後の国の動向を注視しなければなりません。しかしながら「変化」を選択した国民の意思を十分に踏まえ、適切に対応していきたいと考えております。

平成二四年四月には東京電機大学の足立区への進出も決定しており、一万人を超える学生を抱える学園都市としての新しい顔も付け加わります。既に区内事業者と大学との実質的な連携も始まっており、足立区発世界へと発信できる新技術や、新製品に対する期待も膨らみます。

将来に対して大きな夢の広がる足立区では

ありますが、上下水道や交通網などの都市インフラ整備が一段落した今日、子ども施策・長寿健康施策・環境施策・治安対策などを通じて、ソフト面での社会インフラをしつかり整えることで、区のポテンシャルを高めることが必要だと考えています。
今後とも先生方にはご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

新春特別インタビュー 『多文化共生社会を目指して』

大島浩司氏にきく

渉外部 大竹 なか子

平成二十二年一月一日、足立区役所に区民部区民課多文化共生係大島浩司係長をお訪ねして、足立区が目指す多文化共生社会についてお話を伺いました。

基本理念は「ちがいを豊かさに―言語や文化、習慣の異なる人々が協働で築く『多文化共生都市あだち』」

【大竹なか子足立支部渉外担当】現在区内には新宿区、江戸川区に次いで多くの外国人の方々が住まいと伺っておりますが、どのような状況でしょうか。

【大島浩司氏（以下敬称略）】二〇〇九年一月現在、一〇〇カ国以上の国々から約二三

〇〇〇人の外国籍の方々が区内に住み、区の人口の三、五%を占めています。そのうち半数近くの方が在日五年以上の方々です。今後、アジアとの経済連携協定（EPA）の締結などで確実に増えていくものと思われま

【大竹】足立区の進める「多文化共生推進計画」の基本理念やその目指すもの、教育支援、コミュニケーション支援、就労支援などの幅広い施策について伺えますでしょうか。

【大島】二〇〇六年に総務省から「多文化共生推進プラン」が発表され、それに基づいて足立区基本計画の一環である「足立区多文化共生推進計画」が策定されました。

区民課多文化共生係はいわばその計画の具体的な実行役です。外国人も日本人も普通の区民として地域社会を支える人々であり、言語や文化、習慣のちがいを乗り越えて相互に理解し、パートナーとして互いに支え合う多文化共生社会を目指しており、生活情報の多言語化や日本語教室の充実などのコミュニケーション支援、子育て・教育支援、創業・開業支援や区内事業者との交流といった就労支援などのいろいろな施策が含まれています。

【大竹】今年は二〇〇六年から二〇一二年までの計画の中間年で、見直し年にあたりますが、今どの段階でどこに重点が置かれているのでしょうか。

【大島】六月に区内外国人及び日本人それぞれ二〇〇〇人を対象に行った多文化共生実態調査に基づいて計画を見直し、来年二月には改訂後の計画が策定予定です。

それによれば、「生活する上で最も困ってい

ること」は「ことば」の問題であることがわかりました。そこで、今後は生活情報や行政情報の多言語化を進める一方で、区内に一人カ所ある、日本語ボランティア教室をネットワーク化して、区、NPO、町会・自治会、企業、大学等がともに連携し、主にコミュニケーション支援に重点を置きたいと考えています。

協働の基本はやはり相談業務。通訳ボランティア、行政書士の協力で、専門性の高い支援が実現

【大竹】今年度、行政書士は「外国人のための無料専門家相談会」「外国人のための無料行政書士夜間相談会」「足立区多文化共生推進会議」「あだち国際まつり／外国人のための相談コーナー」など、いくつかの施策に力ながら参加させていただきましたが、協働の内容・方法についてどのような課題がありますでしょうか。

【大島】協働の基本はやはり相談業務です。相談者は生活する上で多くの場合、言語や制度に関して何らかの困難を抱えています。相談会の意義は相談者が問題解決の糸口を見つけて次のステップに行けるように支援するところにありますから、今年六月に開催した、「外国人のための無料専門家相談会」のように、その場で他の専門家に引き継げるワンストップサービスが理想です。

区の役割は、相談者、通訳ボランティア、専門家の間に入って相談ニーズを的確にコー

ディネットすることですが、我々の課題は相談会の環境づくりにあり、広報、マッチング通訳・専門家のネットワークづくり、人員配置、保育の整備などに多くの配慮が必要です。

【大竹】最後に、これから行政書士に期待すること、望むことを率直にお伺いできれば幸いです。

【大島】協働は始まったばかりです。これからも行政書士会足立支部と太いパイプをつくりながら相談業務を中心に様々な事業で協力したいと考えています。

【大竹】本日は貴重なお時間をいただき、ありがとうございました。

渉外部からの活動報告

渉外部 大竹 なか子

渉外部創立三年目の活動は、六月の足立区役所等関係諸機関への訪問をはじめとして、七月の区長訪問及び定期意見交換会と続き、さらに今年度から一〇月の「A・フェスタ2009」における「街頭無料相談会」に関する業務も新たに加わりました。

また、今年度から念願の「足立区多文化共生推進会議」への参加が可能となりました。

現在足立支部の相談関連の事業は、①足立区役所における毎月第四火曜日の「暮らしと事業の手続き相談」、②毎年一〇月の「A・フェスタ」における「街頭無料相談会」、③六月の「外国人のための無料専門家相談会」、

④「外国人のための無料行政書士夜間相談会」、⑤「あだち国際まつり外国人のための相談コーナー」の五個になりました。

さらに、「権利擁護センターあだち」主催の「成年後見人連絡会」にも常時二名が参加しております。今後とも渉外部の活動にご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

「あだち国際まつり2009」で外国人のための無料相談を行いました

一月三日文化の日、梅島のベルモント公園にて「あだち国際まつり2009」が開催され、延べ一万人以上の区民で賑わいました。当日は、足立区区民課多文化共生係の職員の方々と多数のボランティアが活動され、好天の下、緑の庭園の一角に設けられた「世界のステージ」では華やかな民族衣装に身を包んだ各国の出場者の歌や楽器演奏、ダンスが繰り広げられました。昼前には近藤区長からスピーチがあり、その場で順に英語・中国語・韓国語に訳されました。また、園内の「世界の食のテント」ではインド、タイ、ドイツ、トルコなどの香り高い料理が並び、朝から長い行列ができました。

行政書士の「在留資格等についての相談コーナー」は、姉妹都市ベルモントの陳列館の一階で、バザー会場や「労働・保険相談」の隣に設けられましたが、初めての参加とあって相談者は二名のみでした。しかし、リーフ

レットを手にとる方や相談コーナーの表示をビデオに撮る方がおられました。当初の事業年度にはない試みではありましたが、終了後に区の方から「来年度もぜひ参加をお願いします」との励ましのお言葉をいただきました。次回は「あだち広報」への掲載やチラシの配付など広報に力を入れて、区内外国人の方々の一助になるよう努力していく所存です。

足立区主催「第一回外国人のための無料行政書士夜間相談会」が開催されました

九月一七日、梅島のエル・ソフィアにて、「第一回外国人のための無料行政書士夜間相談会」が行われました。これは足立区区民課多文化共生係の新規事業で、勤め帰りの外国人の方々を対象に夜七時から九時まで、主に在留資格、永住・帰化等の相談窓口を設置するものです。事前に「あだち広報」へ掲載されたこともあり、キャンセル待ちの方も出る状況で、相談員二名であらかじめ予約時の相談内容で分担を決め、当日はその分担に沿って各相談者にひとり三〇分ずつ対応しました。また、中国語・英語の通訳ボランティアが待機してくださり、希望者には保育サービスもありました。

相談内容は永住・帰化に関するものが七割以上を占め、区内外国人の在日年数の長期化と定着化を実感することになりました。また、どの相談も三〇分の相談時間では全く足りず、相談票も九時に全部終了した後にまとめて書

くといった状況でした。

今回足立区の新規事業にこうした形で参加させていただくことは、大変喜ばしいことです。今後も研鑽を積み、このような機会に貢献させていただければと存じます。第二回相談会は今年一月の後半に予定されております。

平成二一年あだち区民まつり

無料街頭相談会報告

街頭相談会担当 照内 洋一

一〇月一〇日と一一日の二日間、荒川河川敷にてあだち区民祭り(AーFest a)が開催され、足立支部も同二日間、無料街頭相談会を実施しました。数日前には台風十八号が上陸したこともあって、区民祭りの開催が心配されましたが、当日は秋晴れの良い天気、多くの人で賑わいました。

相談件数は、一〇日、一日がそれぞれ二一件、計四二件となりました。多くの来場者がテントのノボリに関心を持っていらつしやいましたし、チラシ、ティッシュを各日一五〇〇組用意しましたが、会員が積極的に配布したこともあり、午後二時には配り終えました。前日に新聞折込チラシをいれていることから、そのチラシを見て来た方も多くなっているように思います。

相談内容は、事業を始めたいといった相談から、生活上のトラブル、外国人の在住の相談まで様々ですが、近年は特に遺言や相続でいらつしやる方が多くみられます。一昨年より全日本不動産協会の皆様とも連携し、相乗

効果もありますが、互いの相談者に対応することが増え、相談者にとつてもサービス性が高いものになっているのではないのでしょうか。

多くの区民に利用していただき、知っていただくという意味で、とても意味のある二日間であったと思います。

自主勉強会の活動について

勉強会担当 幸野 茂人

足立支部では有志が集って、年五回の業務研究、事例検討、法令研究を行なっております。特に新規入会の先生方におきましては、初歩的な業務の情報を得る場ともなっておりますので、是非ご活用ください。支部会員の参加は無料となっております。

開催情報告知は、主にメールリングリストで行っているため、未加入の先生方におきましては、お早めの登録をお勧めいたします。

問い合わせ先 担当 幸野 茂人
電話 〇三・三八五三・二三七二

平成二一年度

第二回支部研修会のお知らせ

研修担当 飯塚 重紀

平成二一年度第二回目の研修会を次の要領で開催する予定です。

一、日時 平成二二年三月一日(土)
午後一時三〇分受付開始
午後二時から五時まで

二、場所 足立区勤労福祉会館
(綾瀬プルミエ内) 二階第一ホール

三、テーマ 「人生の節目をやさしく支える
公正証書講座」

四、講師 千住公証役場公証人
浅野義正 先生

五、受講料

支部会員及び一般区民 無料

他支部会員 二千元

六、申込先 飯塚重紀

FAX 〇三・三八八二・〇五三六

Eメール shigenori@xui.biglobe.ne.jp

*今回も一般区民に参加していただくオープン形式の研修会として行います。

今回は足立区でご活躍されている公証人の浅野義正先生に、遺言や任意後見、離婚協議といった人生に関わる部分での公正証書の役割をご説明していただく他、あまり知られていない公正証書の利用事例などをご教授いただけます。

一般市区向けにやさしく解説していただくだけでなく、行政書士向けとしても大変興味

深いお話が聞けるものと思えますので、ぜひ多くの支部会員の方にご参加いただければと思います。

なお、研修会終了後に懇親会を予定しておりますので、皆様のご参加並びにご協力をよろしくお願い申し上げます。

会計からのお知らせ

会計部 小佐田 秀志

支部会費納入のお願い

平成二一年度足立支部年会費、六〇〇〇円（月額五〇〇円×一二ヶ月分）を未納の方は、同封の郵便振替用紙に事務所所在地・氏名をご記入のうえ郵便局にて払い込んでください。支部会費は、支部運営を行う上で非常に重要なものがございますので、ご協力をお願いいたします。

未納会費納入についてのお知らせ

平成二〇年度以前の足立支部会費に未納のある方には、該当年度の郵便振替用紙を同封しております。つきましては、到着後一週間以内にお振込みください。

未納が続きますと、支部細則第二九条の四により、研修会等の支部事業に参加できない場合があります。

平成二二年 新年賀詞交歓会のお知らせ

広報部 諏訪 智

日時 平成二二年一月二十五日（月曜日）
一七時三十分 ～ 受付
一八時〇〇分 ～ 開始

場所 江戸一万余館

東京都足立区綾瀬四丁目一〇・六
TEL 〇三・五六八二八八八八

会費 一人 六千円

お申込は、同封の申込書に必要事項をご記入の上、FAXでお申送ください。

足立だより

広報部 諏訪 智



今回の「足立だより」は、前掲の「あだち国際まつり2009」の開催会場となった、「ベルモント公園」です。この公園は、一九八四年一月一日に、足立区

と姉妹都市となったオーストラリアのベルモント市との友好交流を記念して作られました。（ベルモント公園の掲示板より）

公園内には子供用の遊具や池、噴水などがあり、また池には鯉や黒鳥なども飼われています。公園内には、ベルモント市から贈られた品々が展示してある展示館もあり、気軽に異文化に触れられるようになっていきます。

「あだち国際まつり2009」での相談会も、この展示館の一階をお借りして行いました。

私も、この公園には初めて行ったのですが、国際的な施設が足立区にあると知り、入管業務が行政書士の業務であることとダブリつつ、足立区も行政書士も国際的だなあと少し感動しました。

編集後記

編集人 諏訪 智

新年明けましておめでとうございます。

「ぎょうせい足立」第三四号では、渉外部大竹先生の記事が、非常に充実したものとなりました。これは、渉外部の活動が充実し結果を出した証であり、会員にとって直接的間接的に利益をもたらすものと考えております。

大竹先生をはじめ、お忙しい中原稿を執筆していただいた皆様方に感謝すると同時に、会員の皆様にとって良い年となることを、お祈り申し上げます。